

第 1 回品川区庁舎跡地等活用検討委員会

議事要旨

日 時：令和 5 年 8 月 30 日 15:00～17:00

場 所：第一委員会室

出 席：25 名（委員19名、事務局6名）

傍 聴：13 名

議事次第

- 1 開会・挨拶
- 2 委員委嘱
- 3 区長挨拶
- 4 委員紹介
- 5 委員長挨拶
- 6 委員会運営について
- 7 説明および協議
- 8 閉会

1. 開会・挨拶

■事務局

ただ今から第 1 回品川区庁舎跡地活用検討委員会を開催いたします。初回の委員会でございますので、具体的な審議に入るまでの間、議事次第に沿って私の方で進行させていただきます。

私は、品川区新庁舎整備課広町事業調整担当課長の泉でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。本日は、記録のため、ケーブルテレビ品川と区の職員が録画と写真撮影をさせていただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

2. 委員委嘱

■事務局

続きまして、次第 2 の委員委嘱に移ります。本委員会は、学識経験者、区内関係団体の代表および公募区民の方々に構成しております。皆様の委嘱状は机上にございますので、ご確認いただければと思います。

なお、本日オンラインでご出席していただいている、佐藤委員につきましては、後日送付させていただきます。こちらをもちまして、委員委嘱とさせていただきます。

それでは、次第 3 となりまして、森澤区長からご挨拶申し上げます。

3. 区長挨拶

■森澤区長

皆さんこんにちは。オンラインでもよろしくお願ひいたします。本日は、暑い中区役所に足を運んでいただきありがとうございます。この度は、品川区庁舎跡地等活用検討委員会に、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。品川区では、この検討委員会で皆様と意見交換や議論を行うとともに、地域の方々にご参加いただくワークショップや、民間事業者を対象とした対話型の市場調査等も進めながら、公共性と収益性が両立し、区民の皆様のニーズが叶う庁舎跡地等の活用が実現するよう、検討を進めていきたいと考えております。どうかご協力をよろしくお願ひいたします。

広町地区、現庁舎に隣接して立っていた JR 社社宅の跡地も含めて、約 6.1ha の広大な土地において、大規模な土地利用転換の気運が高まってきたことから、関係者と協議を重ねながら令和 2 年に大井町駅周辺地域まちづくり方針を策定しております。

この方針に基づきまして、大井町駅周辺の魅力を向上するためのまちづくりが段階的に進んでおります。そして、現在民間開発の工事が本格的に進められており、オフィスやホテル、賃貸住宅に加え、低層部には連続した店舗が配置される複合型の新しい建物が、整備される予定で、さらなる大井町の賑わいにつながるものと期待をしております。

また、現庁舎の設備の老朽化や多様化する行政需要に対応する必要から、隣接する敷地に新庁舎を建設し、令和 9 年度に移転する計画の準備を進めているところで、このように大きく変わろうとしている大井町駅の周辺地域は大きなポテンシャルを秘めていると考えており、その活用には区民の皆様も大きな期待をお持ちであるかと思ひます。

品川区といたしましても、この庁舎跡地とその周辺の一体的なまちづくりを進めることで、区民の皆様のニーズを叶えていきたいと思ひております。

合わせて、建築費もだいぶ高騰している中で、新庁舎整備に係る区民負担を実質的に軽減していきたいと思ひております。今回の庁舎跡地等の活用を 1 つの起点として、新時代のしながわ、誰もが生きがいを感じ、自分らしく暮らしていける品川を皆様と共に作り上げていきたいと思ひております。

跡地活用の検討に向け、当委員会の中で、ぜひ皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、進めてまいりたいと思ひておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

4. 委員紹介

■事務局

ありがとうございました。続きまして次第 4 に移り、委員の皆様をご紹介させていただきます。事前に送付させていただいた名簿に記載の通り、本委員会の参加者は学識経験者 3 名、区内関係団体の代表者 10 名、公募区民の 7 名の合計 20 名となっております。

なお、本委員会の委員長には法政大学法学部 名和田委員、副委員長には立正大学法学部 大島委員、駒澤大学法学部 内海委員にご依頼させていただいております。

5. 委員長挨拶

■委員長

本日は暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。この度、品川区庁舎跡地等活用検討委員会の委員長を務める、名和田です。私が品川区に関わるようになりしたのは、数年前の町内会等に関する条例を制定する案件にて委員長をいたしました。

2人の、学識の副委員長を務めていただいている内海先生、大島先生のお力も借り、本委員会を進めていければと考えております。

本委員会は、区民の皆様にも長年親しまれてきたこの現庁舎の跡地等の活用を検討するために設置をされたはじめての委員会です。そのため、今後の地域の発展と未来の土台を作る大切な委員会だと考えております。特に大井町駅周辺は、駅周辺での民間開発や新庁舎整備の取り組みが進んでおり、まちが大きく変わりつつあります。このように比較的まとまったエリアを、一体的に整理していく大井町駅周辺のエリアマネジメントの一環を担う委員会であると認識しております。

まちが大きく変わる中で、区民の間にどのようなニーズがあるのかということ、この委員会を通じて深掘りしてまいりたい所存です。

このような行政の委員会で、7名もの公募区民の委員がいらっしゃることは、私の経験から言うと非常に異例なことだと考えております。それだけ、多様な方々が積極的に手を挙げていただき、本当にありがとうございます。ぜひ活発な議論をしていきたい所存です。

また、先ほど森澤区長から、現庁舎跡地等の活用により区民ニーズを叶えると共に、新庁舎整備の区民負担を軽減するという視点もお話がありました。検討範囲、周辺のまちづくりの進捗を踏まえて、本委員会では長期的な視点で検討を行っていき、区民負担を軽減する、それから、魅力ある、生き生きとしたまちづくりを行うという視点で、ご意見をいただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。以上で挨拶とさせていただきます。

■事務局

ありがとうございました。それでは、ここから委員会の審議に入ります。大変恐縮ではございますが、森澤区長は公務のため、ここで退席させていただきます。よろしく願いいたします。

■森澤区長

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

(区長退出)

■事務局

ここからは、委員長に進行をお願いいたします。

■委員長

よろしくお願ひいたします。それでは、次第6の委員会運営に移らせていただきます。最初に、本委員会の設置要綱と公開に関する取扱い要領につきまして、事務局からご説明をお願ひいたします。

6. 委員会運営について

■事務局

事務局から設置要項についてご説明をさせていただきます。皆様、お手元資料No.1をご覧くださいませでしょうか。

まず、第2条見ていただきまして、当委員会は庁舎跡地等の活用検討に関する事項を審議し、その結果を区長へ報告するものとしてございます。

また、第6条第3項の通り、委員長が必要を認めるときは、テレビ電話等を活用して会議を行うことができるとしております。今後、オンラインによる参加を希望される委員の皆様は、事前に事務局までご連絡をお願ひいたします。

次に、第7条に記載の通り、委員会の会議は公開としてございます。

引き続き、資料No.2品川区庁舎跡地等活用検討委員会の会議の公開に関する取扱い要領をご覧ください。

先ほどご説明させていただきました通り、当委員会は原則公開としてございます。そのため、第3条および第4条に記載の通り、会議録や本日配布しております会議資料につきましては、ホームページで公開をしております。また、会議録につきましては、発言者の氏名は公表しないものとしていただきまして、委員などの形で公開をしております。なお、本日、委員会の議事録につきましては、次回の委員会時に皆様にご確認いただいた上で掲載していくという形で考えております。

また、傍聴でございますが、第6条の通り、定員を15名としております。ただし、委員長が必要とした時はこの限りではなく、会場のスペースを見ながら柔軟な対応を委員長と相談の上、進めてまいります。

次に、第10条をご覧くださいまして、傍聴人が撮影または録音を行う際は、あらかじめ委員長の許可を得なければならないとしております。説明は以上となります。

■委員長

ありがとうございます。ただいま事務局から本委員会の設置要項、会議の公開に関する取り扱い等についてご説明いただきましたが、何かご質問等ある方はいらっしゃいますでしょうか。

(質問等なし)

それでは、このような形で検討委員会を進めてまいります。

続きまして、本日は、傍聴希望者の方々が待機していらっしゃるようでしたら人数の報告をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

■事務局

ご報告いたします。本日の傍聴希望者は13名いらっしゃいます。

■委員長

ありがとうございます。本委員会は定員以内であれば公開が原則のため、お入りいただいてもよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

■事務局

また、傍聴希望者の中に録音および、撮影の希望がございます。こちら、撮影、録音についてもよろしいでしょうか。

■委員長

よろしいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(一同異議なし)

それでは、お入りいただきます。

(傍聴人着席)

■委員長

傍聴のみなさま、長時間お待たせして申し訳ございません。傍聴人の方々は、傍聴のルールをお守りただいてご参加いただければと思います。

続きます、本題に移らせていただきます。

7. 説明および協議

■委員長

本日は初回のため、説明が多くはなりますが、後ほどぜひ、皆様方からの発言の機会を設けたいと思っておりますので、まずは説明をお聞きいただければと思います。

それでは、事務局お願いいたします。

■事務局

それでは、次第7に移りまして、説明および協議ということで入らせていただきます。資料 No.3 をご覧ください。

(事務局より資料の説明)

■委員長

ありがとうございました。初回のため説明が多くなりましたが、頭を整理しながら議論いただければと思います。

それでは、ご意見やご質問でも構わないので、皆様からご発言いただければと思います。

■委員

よろしくお願ひいたします。私は区役所の近くに住みながら感じていることは、大井町周辺には、子供やその両親、高齢者の方々が多く、公園や商店街等での交流が盛んであり、良いまちだという点です。そのため、大崎や品川のように、開発によりあまりにもビジネス・商業のようなまちになってしまうのは、良くないと思っています。今回の検討が将来的にも他地域の指針となるような、30年後、40年後までの未来を見据えた文化や商業等を絡めた検討ができればと考えています。

ただ、1つお願ひしたいことは、2011年に東日本大震災もありましたが、首都直下地震も発生すると考えているため、避難場所としての機能を完備していただきたいです。例えば、1000人の避難規模をもつ東京フォーラムのような、避難所をかねる施設を新しいエリアにも作っていただき、何かあった際に多くの方々と助け合える場所になると良いと思っております。

■委員長

ありがとうございます。避難所は当然留意していかなくてはいけない点だと思います。また、このまちの生活についてもご指摘いただき、ありがとうございます。

この調子で、次の委員に進みたいと思います。

■委員

品川区から民生委員を委嘱され25年が経ちますが、タイムリーなことに私の担当がしながわ中央公園から大崎となっており、まさに今回の検討範囲となっています。

この地域に住んでいる方々は、本跡地活用にとっても関心を持っているため、地域の方々の意見を少しでも代弁していければと思います。よろしくお願ひします。

■委員長

ありがとうございます。民生委員の視点から、是非今後も議論していただければと思います。では、次の委員お願ひします。

■委員

私が本委員会に参加するにあたり皆様から頼まれたことは、高齢化率は今後も上昇していく中で、老人クラブが自由に大勢で利用できるような施設を作っていただきたい点です。新しくできる建物に向け、区民バスが区内のあらゆる場所からでて

おり、高齢の方も自由に集まり、集会が行いやすいような建物を大いに希望すると仰せつかっております。以上です。

■委員長

ご提案いただき、ありがとうございます。では、次の委員をお願いします。

■委員

私は、消防団にも入っているため、防災関係の施設はもちろん設置していただきたいですが、今回はスポーツという観点からお話させていただきます。

現在の品川区では、大きい体育館として、五反田の総合体育館や戸越体育館があり、様々なスポーツができる体育館は一通り揃っていると思います。また、その他にも中央公園のボルタリングや学校行事のダンス、eスポーツもあるため、スポーツ関係でどのような施設が必要かは現在迷っていますが、単純に体育館を設立するわけではなくスポーツ施設のあり方についても含め、今後検討していければと思います。

■委員長

ありがとうございます。スポーツ振興法もあるため、スポーツ施設のあり方について慎重に考えていければと思います。では、次の委員をお願いします。

■委員

普段は、品川区と共同で、子育て交流サロンを荏原エリアで二ヶ所、子育てガイドの編集等、主に乳幼児のお母さんをサポートする活動を仲間と行っております。

子育てにおいては、ひきこもりや不登校、虐待、貧困等、様々な問題が複雑に絡まっているが、育ちによって子供たちに差が生まれてはいけないと考えています。そこで、昔渋谷にあった東京都児童会館のように、子供たちが自由に体験できる施設を実現したいと思っています。よろしくをお願いします。

■委員長

子育ての観点からご提案いただきありがとうございます。では、次の委員をお願いします。

■委員

障害のある方々が通う施設が不足しているため、オールバリアフリーで設立いただきたいことが願いです。もし難しい場合でも、賑わいのある同じまちに障害のある方が暮らしていることを理解し、忘れないで、施設を検討いただきたいと思っています。

■委員長

ありがとうございます。障害のある方の居場所がないとよく言われるため、是非気軽に行ける居場所がこの機会にできたらと思います。次の委員をお願いします。

■委員

以前、周辺の広町地区の開発にあたっては、スポーツや文化復興に区内外の人が集う多目的施設を整備し、人と人を繋ぎにぎわいを創出する拠点として活用されたいとの要望を出していました。一体的なまちづくりの観点では、JRが再開発としてマンションと商業施設等を検討している中で、今回は公益性が高いものという視点が必要です。区長のお話にあった通り、民間活力を活用していく上で、収益性だけで考えた場合、本質からずれてしまう可能性もあるため、そのバランスを検討していくことが重要だと思います。また、しながわ中央公園も検討区域に入っていることもあり、緑といった観点も含め、総合的に検討していければと思います。

■委員長

ありがとうございます。緑という点では、本委員会の検討区域には、しながわ中央公園も入っているため、それについても是非ご検討いただきたいと思います。

もう一点、区民負担軽減という視点を示されましたが、そういう意味では、収益性という点も重要ですが、大井町の方で、JRが商業系の開発をしているため、それとのバランスをどう考えていくかはなかなか難しい問題だと思います。そのため、委員会として是非何かしらの形で提言を出していきたいなと思います。ありがとうございます。では、次の委員をお願いします。

■委員

よろしくをお願いします。現在、多目的ホールのきゅりあんのホールや和楽器や室内楽等、和をコンセプトとしたスクエア荏原ひらつかホール等、イベント会場が品川区にもある中で、既存のイベント会場と新しく作られる施設がどのように連携していくかは今後ワークショップ等を通し、検討が必要だと思います。

また、ご説明いただいた資料3のP.18の「優先的に整備または維持していくべき施設」について、4割の方が文化スポーツと回答していますが、文化とスポーツが一括りになっているため、文化が何割でスポーツが何割なのか等について、今後のワークショップ等を通し、より深掘りしていきたいです。

具体的な施設としては、短期的にスマホ等も用いて楽しめる施設や、中長期的に子育て・高齢者支援も含む施設、医療に繋がる施設等、今までとは異なるコンセプトで、品川から、様々な分野に繋がるような施設を検討していきたいと思います。

■委員長

ありがとうございます。文化とスポーツはいつも一括りにされてしまいますが、文化といっても様々な側面があると思うため、こういった点も検討できればと思います。また、文化・スポーツに関しては、区民ニーズの上位にあるため、深掘りし、何が必要なのか考えていきたいと思います。では、次の委員をお願いします。

■委員

二つ伝えたいことがあります。一つ目は、JRが大規模な開発を行うが、その開発と乖離した全く別のものを作ることがないようにしていただきたい点です。

二つ目は、施設を作ったことにより、それを維持していくための公金が必要になるといった点等、マイナスになる可能性もあるため、そのことも考慮して検討していきたい点です。以上です。

■委員長

ありがとうございます。JRの開発と本検討は無関係ではないため、その点も意識し、5年後、10年後、20年後、30年後、といった将来もきちんと活用でき、機能していくまちを作るのだということをこの場でも確認していきたいと思います。では、次の委員をお願いします。

■委員

私は長いこと品川に住み、仕事をしております。よろしくお願いします。

まず、全体スケジュールを見た中で、二回のワークショップが重要になると考えております。当委員会では、様々な人がそれぞれの立場からバイアスのかかった意見を伝えることになるため、1年間を通しどのように取りまとめていくかが気になっている点です。

もう一点、収支と区民が求めるもののバランスをどのように取るのかが重要だと思っております。素晴らしい施設があり、誰でも使えるならばそれに越したことはないですが、コストはずっとかかるため、10年、20年先の区の財政も含め検討していく必要があります。そのため、今後人口減少、高齢化も進む中で、品川区の財政も厳しくなっていくことを前提に、将来の子供や孫たちのことを考えながら検討していければと思います。

■委員長

ありがとうございます。これは非常に重要なご指摘いただきました。人はそれぞれある種のバイアスを持っていますので、それを自覚しながら発言し、なぜそれが大事なものなのかの理由はちゃんと述べ、委員会として進めていければと思います。さらに、先ほどワークショップを挙げていただきましたが、ワークショップや、対話型市場調査、あるいはアンケート調査も参照しながら、公平に委員会全体が検討できるようにも努めたいと思います。どうもありがとうございます。

ここからは公募区民の委員の方々にお話いただければと思います。

■委員

よろしくお願いします。令和9年に庁舎が移転する際には、区民にとって利用しやすく、職員にとっては働きやすい新庁舎になることを願います。

跡地等活用に関しては、本庁舎の跡地だけでなく、現在品川区が抱えている旧荏原四中跡地や、大井第三地域センター、東京都が品川区に移管し品川区が暫定利用している旧東品川の清掃作業所等を含め、全体的な区役所の跡地問題を考える必要が

あると思います。個別の施設で何が良いかを検討するのではなく、エリア全体としての軸を持ち、検討が必要です。考えていく上で、いくつかの論点が生まれてくると思いますが、例えば、事業手法においては借地権方式か公益信託方式、土地を売却し民間に移すか、等も含め検討が必要であり、財源に関して必要なお金は、国からの補助も必要だと思います。

具体的な施設では、ゆうゆうプラザという多世代交流施設が平塚や、平塚橋、大崎、東品川にあります。こういった多世代交流施設では、高齢の方は高齢の方と、子供は子供と交流をしており、多世代交流が有効的にできているかは分からないのが現状です。そのため、公団住宅の空き家を利用し、高齢の方達と若い方達が共同で生活し、若い方に対しては家賃の軽減や補助を行う代わりに、高齢の方の見守りや食事のお世話をを行う等といった、交流の検討が必要だと思います。高齢者と若い世代の交流が実体的に行えるようなものが必要であるため、施設だけ作成しても難しいとは思いますが、知恵を出し合い検討が必要だと考えます。

また、近年部活動の地域移行と言われていますが、達成するためには人材の育成や施設の充実等を考える必要があります。そのため、そういった施設を跡地に建てることも、部活動の受け皿としては良いと思います。

加えて、平和や人権や教育といったものも軸に入れて検討が必要だと思います。これらのことについては、この委員会に加え、ワークショップ、対話型市場調査、アンケートも活用しながら、区全体で検討していくことが重要です。本委員会の役割が少し薄い印象があるが、本検討委員会を設置して良かったと言えるように、入念な検討をしていきたいと思っています。

■委員長

総括的な視点から多くの論点を言っていただき、ありがとうございます。多世代交流は個人的に関心があり、本委員会でも検討できればと面白いかと思いました。

この委員会についての役割について、事務局に質問ですが、最終的に報告書は作成されるのでしょうか。

■事務局

まず、本検討委員会の目的を説明させていただくと、主な目的は区民ニーズを把握することであり、庁舎跡地に何を作るかという具体的な施設に絞ることまでは想定していません。まずは、区民ニーズを広く把握した上で、収益性とのバランスを民間事業者からのご意見も含め、整理していきたいと考えております。

最終的には、区民ニーズと民間事業者の意向を取りまとめた上で、来年6月に報告書を出す想定をしております。

■委員長

ありがとうございます。この委員会としての報告書が来年の6月であり、それはかなり重みがあると思われ。確かに、本委員会は公的な決定権のあるものではありませんが、様々なデータも活用し、今後議論できればと思いますので、是非、気を引き締めて議論してまいりたいと思います。

では、続きまして次の委員のご意見を伺いたいと思います。

■委員

子育て世代の一人として、参加をすることで意見を言えればなと思います。よろしくをお願いします。

前回参加した、品川区まちづくりマスタープランの中で、「計画をたてて終わりではなく、計画を実行される世代、その後の世代が過ごしやすいまちづくりを意識する必要がある」というコメントが印象に残っております。そのため、是非ワークショップにて区民の声に耳を傾けていただきたいと思います。ワークショップにて、具体的に一つ伝えたいことは、開催当日に無料で託児ができる等、子育て世代が参加しやすいような取り組みを行っていただきたいです。

品川区では、町内会でのお祭りや、公園の遊具、区営の水族館等は充実していると思うため、今後、1つでも多く感動ができるような跡地活用の検討を行っていただければと思います。

■委員長

ありがとうございます。ワークショップ当日の託児サービスについて、事務局にお伺いしたいのですが、託児サービス等は想定されていますでしょうか。

■事務局

子供も一緒にワークショップに参加することは検討していますが、託児サービスについては今後可能か検討させていただければと思います。

■委員長

ありがとうございます。一緒に参加可能なことも素晴らしいとは思いますが、何かあった際のためにも託児サービスがあれば良いため、ご検討いただければと思います。

では、次の委員をお願いします。

■委員

感想のようなものになりますが、世論調査の結果を確認すると、保育園や社会教育施設、文化・スポーツ施設等、現在でも品川区内に充実しているものは多くあると感じました。ただし、地域の活性化の視点では、大きなスポーツの大会等、大きなイベントが行える施設が品川区にはないため、必要だと思っています。大きなイベントがあればたくさんの方が集まり、税収も品川区に入ることになるため、検討していければと考えております。

■委員長

ありがとうございます。是非、今後とも意見を述べていただければと思います。では、次の委員をお願いします。

■委員

大学にて、人のデータの解析から大井町にどういった人が住んでいるか等の研究をしています。資料3p.19に人口増加に加え、高齢化率の上昇と記載がありますが、データを見ると生産人口も上昇しており、住宅やマンションが建つことも加味すると、今後家族や若者も増えていくと予想されます。そのため、そういった若者や家族の方々にどのようにアプローチしていくかも重要な論点だと思っております。

また、誰のためのまちづくりかといった点で、品川区が運営する施設かもしれませんが、利用するのは区民ため、区民が主役となるまちづくりを目指していきたいと思っております。

未熟ではございますが、勉強させていただきつつ、何か貢献できることがあれば頑張らせていただきます。よろしくお願いいたします。

■委員長

ありがとうございます。若い方のご意見も非常に貴重なため、是非今後ともよろしく申し上げます。では、次の委員申し上げます。

■委員

大井町線の上側を北側、下側を南側と呼んでいますが、JRが開発している北側に訪れてそのまま帰宅してしまう人が出ないように、南側への回遊をどのようにするか、南側にも人が流れる導線を作るといったまちづくりを検討していきたいと思っております。

■委員長

ありがとうございます。人の回遊を考えていくことも重要なため、検討していければと思っております。では、次の委員申し上げます。

■委員

今までの品川区内のNPO法人の臨時職員やボランティア経験をしている中で、子供や高齢の方だけでなく、様々な世代に通じる課題があると感じています。このような今までの経験も活かし、発言をしていければと思っております。

■委員長

ありがとうございます。今後とも議論に活発に参加いただければと思っております。では、次の委員申し上げます。

■委員

先日参加した日本思春期学会では、「若者は語らない」とおっしゃっていました。これは、若者は自身の体にトラブルがあった際にいきなり婦人科等の病院に行

くことのハードルが高いということです。そのため、病院に行く前のステップとして、気軽に相談に行け、それこそ若者の居場所になり、必要であれば医療機関に繋がられるようなユースクリニックの導入を庁舎跡地に希望します。

品川区だけでは難しいかもしれませんが、国等とも連携しながら検討できればと思います。

■委員長

ありがとうございます。非常に重要な視点だと思うため、我々検討委員もそのような視点を持たなくてはいけないと思います。

これにて委員からのご意見はいただいたため、ここから学識の方に自己紹介等、ご意見をいただければと思います。本日は1名がオンラインで出席を予定しておりましたが、通信障害のため参加できておりません。もうお一方にご発言いただければと思います。

■副委員長

皆様のご発言をまとめるような役割ではないかと思いますが、今日感じたことをお話しできればと思います。

まず、本委員会にて、無理やり跡地活用の方針を一つにまとめる必要がないと共有できた点は良かったと思います。

また、多くの方が団体の代表として背負っている意見もあるかとは思いますが、今後の議論の中で、背負っているものとともに、個人の意見も伺えればと思います。その上で、品川に暮らす人、品川を訪れる人それぞれのニーズを満たすようなまちづくりの検討をしていければと考えております。

本検討委員会では、箱や仕組みを含め、現在区内にあるものやないものを整理していく側面もあると思っており、箱だけでなく、機能や仕組みといった形のないものも検討していき、本検討にて活用できなくとも他の場面で活かせること等あれば良いと思っております。

最後に、本検討委員会もワークショップのような形で開催できれば、活発な意見交換ができるかと思うため、可能か検討いただきたいです。

■委員長

ありがとうございます。こちら、本検討委員会もワークショップのような形で開催が可能か、事務局に検討いただければと思います。

最後に、会議の終了時刻が迫っているため、言い残したことがある方等はいますでしょうか。

■委員

副委員長のお言葉を受けてではないですが、跡地の活用と、新庁舎の完成形を考えた際に、機能的にバランスを図る上では同じ施設を作ることでは意味がないと思っております。各施設における機能分担も考慮し、施設を充実させていくことが、

今よりも良いまちづくりに繋がると思うため、そういった機能分担も考慮しながら検討していければと思います。

■委員長

ありがとうございます。

■委員

質問ですが、現在の庁舎にある機能は、全て新庁舎に移転されるのでしょうか。

■事務局

ご認識の通りです。本庁舎、第二庁舎等を含めて、機能は新庁舎に移転される想定です。ただし、中小企業センターに関しては、機能の移転はありません。

■委員長

ありがとうございます。他にどなたかいらっしゃいますでしょうか。

(一同意見・質問なし)

ありがとうございます。いただいた意見については事務局と調整の上、活用検討の中に入れさせていただければと思います。

8. 閉会

■委員長

本日は、ありがとうございました。次回検討委員会ですが、本日までご説明のありました、ワークショップの1回目が、10月上旬のため、そこで出た意見を事務局がまとめた上で、当委員会をまた開催することになると思います。また、対話型市場調査までは時間があるため、対話型市場調査よりも前に、公有地活用の事例について、第2回検討委員会の中で共有できたらと思います。

また、皆様のご意見をまとめるためにも、言えなかった意見や感想等含め、委員提案意見シートのご提出をいただければと思います。こちらは、事務局でまとめる都合を考え、電子メールでも可能なため、9月末までにご提出いただければと思います。

初回ということで、皆様それぞれのご意見をいただきました。今回で、この委員会の基本的な任務やスケジュール等、大枠については共有できたと思います。今後、当委員会が終わった後にも段階的に活用検討がなされていくことでありますけれども、まずは、検討委員会の中で、区のニーズをしっかりと把握するために、この委員会をしっかりとやっていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。では、事務連絡を事務局からお願いいたします。

■事務局

ありがとうございます。第2回検討委員会のスケジュールにつきまして、資料にて10月下旬と申し上げましたが、少しずれまして、11月6日（月）、午後2時から2時間程度で開催とさせていただきます。お忙しいところ大変恐縮ですが、ご予定の確保、よろしくお願いいたします。会場につきましては、現在調整中のため、また開催前に資料と共にご連絡をさせていただきます。

■委員長

ありがとうございます。では、本日の第1回検討委員会を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上